

## 事業実施にあたってのお願い

- 事業実施の際は、クラブプラッツ『新型コロナウイルス感染防止対策の基本方針』を基に事業を実施してください。
  - 練馬区スポーツ振興課『区立スポーツ施設 ご利用にあたってのお願い』を事業参加者全員へ配布し、その注意事項を遵守して貰うように周知してください。
  - 各事業担当者は、事業を実施する前に必ず体温を計測してください。
  - 当面の間休会は、休会費が発生しない旨を参加者へ説明してください。
  - 指導者本人が発熱や体調不良の場合は指導を代わって貰うか、事業を中止にしてください。その際は、事業部長へ必ず連絡してください。  
なお、発熱の目安は概ね体温が37.5度を超えている場合です。
  - 受付時に、非接触型体温計を用いて参加者の体温を測定してください。  
また、毎回の事業受付時には参加者名簿を作成して参加者を明確にしてください。  
なお、その際には、会員同士の距離(概ね1.5~2m程度)にも注意してください。
  - 事業実施の際、会員同士の距離や会場の利用人数制限等を考慮し、適宜参加人数を把握し、会員同士の距離にも注意して事業を実施してください。
  - 指導する際は、原則マスク着用とし、やむを得ない事由により外す場合は、参加者の同意を得るようにしてください。
  - 事業実施前や実施中あるいは休憩中は、こまめに手洗いをを行うように周知してください。
  - 事業で使用する備品等は、使用前後でこまめに消毒してください。
  - 毎回の事業実施の際に皆で感染防止に取り組めるように参加者へ協力を求めてください。
  - 上記以外のほか、疑問点や不明点などあれば、事業部長へ相談してください。
- ※ 参加者が、事業参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、必ず事業担当者へ連絡するように周知してください。  
なお、事業担当者がその連絡を受けた場合は事業部長又は事務局へ連絡してください。  
指導者本人が感染した場合も連絡をしてください。